

○熊本大学大学院社会文化科学教育部規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 204 号)

改正 平成 17 年 3 月 9 日規則第 39 号 平成 18 年 3 月 22 日規則第 67 号
平成 18 年 9 月 27 日規則第 245 号 平成 19 年 2 月 28 日規則第 25 号
平成 19 年 7 月 25 日規則第 218 号 平成 20 年 2 月 6 日規則第 26 号
平成 22 年 2 月 24 日規則第 85 号 平成 23 年 2 月 23 日規則第 83 号
平成 24 年 1 月 25 日規則第 27 号 平成 24 年 2 月 22 日規則第 30 号
平成 25 年 3 月 27 日規則第 59 号 平成 26 年 2 月 26 日規則第 43 号
平成 27 年 2 月 26 日規則第 256 号 平成 28 年 3 月 9 日規則第 252 号
平成 29 年 3 月 27 日規則第 86 号 平成 30 年 3 月 30 日規則第 187 号
平成 31 年 3 月 27 日規則第 154 号 令和 2 年 2 月 19 日規則第 25 号
令和 2 年 3 月 19 日規則第 57 号 令和 2 年 4 月 15 日規則第 191 号
令和 3 年 2 月 17 日規則第 24 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、熊本大学大学院学則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。)第 11 条の規定に基づき、熊本大学大学院社会文化科学教育部(以下「本教育部」という。)の専攻、コース、領域、授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

第 2 条 本教育部は、現代社会において、人文社会科学及び教授システム学等の知識とこれらを基盤とした実践知を駆使し、地域や行政・企業の多様な場で中核の人材として活躍する高度専門職業人を養成するとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究を推進し、これを担う研究者を養成することを目的とする。

(専攻、授業科目、コース等)

第 3 条 本教育部に置く専攻は、次の表に掲げるとおりとする。

課程の別	専攻名
博士前期課程	法政・紛争解決学専攻 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻 現代社会人間学専攻 文化学専攻 教授システム学専攻
博士後期課程	人間・社会科学専攻 文化学専攻 教授システム学専攻

2 本教育部の教育コース、領域、授業科目及び単位数は、別表第 1 及び別表第 2 に掲げるとおりとする。

3 博士前期課程の専攻に、次の教育コースを置く。

専攻名	教育コース名
-----	--------

法政・紛争解決学専攻	法政・紛争解決学研究コース 法・公共政策実践コース 交渉紛争解決実践コース
現代社会人間学専攻	東アジア・ビジネス・コミュニケーション専門職コース 先端倫理学研究コース フィールドリサーチ研究コース 認知哲学・心理学研究コース
文化学専攻	文化行政・学芸員専門職コース 高校国語教員専門職コース 英語教育専門職コース 歴史学研究コース 日本・東アジア文化学研究コース 欧米文化学研究コース

4 博士後期課程の専攻に、次の領域を置く。

専攻名	領域名
人間・社会科学専攻	公共政策学領域 法学領域 交渉紛争解決学領域 先端倫理学領域 フィールドリサーチ領域 認知哲学・心理学領域
文化学専攻	英語教授学領域 歴史学領域 日本・東アジア文化学領域 欧米文化学領域
教授システム学専攻	教育学領域 情報学領域

(臨床人文学教育プログラム)

第3条の2 本教育部に、熊本大学大学院卓越大学院プログラム規則(令和2年2月27日制定)第2条の規定に基づき、アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム(以下「臨床人文学教育プログラム」という。)を置く。

- 2 臨床人文学教育プログラムを履修できる者は、博士前期課程の現代社会人間学専攻若しくは文化学専攻又は博士後期課程の人間・社会科学専攻の学生とする。
- 3 臨床人文学教育プログラムの履修を希望する学生は、所定の手続により、指定の期日までに願い出なければならない。
- 4 臨床人文学教育プログラムにおける授業科目及び単位数は、別表第3及び別表第4のとおりとする。

(指導教員)

第4条 教授会は、学生の履修及び研究を指導するため、学生ごとに主指導教員1人及び副指導教員1人又は2人を定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることがある。

2 前項の規定により計画的な履修を許可された者(以下「長期履修学生」という。)が長期履修期間について延長又は短縮することを願い出たときは、教授会の議を経て、その長期履修期間の延長又は短縮を許可することがある。

3 前2項に定めるもののほか、長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

(1 年在学コース)

第5条の2 博士前期課程の法政・紛争解決学専攻の中に1 年在学コースを置く。

(履修方法)

第6条 学生は、博士前期課程にあつては別表第1に定められた授業科目のうちから30単位(熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻にあつては36単位)以上、博士後期課程にあつては別表第2に定められた授業科目のうちから14単位(教授システム学専攻にあつては16単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

2 臨床人文学教育プログラムを履修する学生は、前項に規定する単位数に加えて、博士前期課程にあつては別表第3に定められた授業科目のうちから12単位以上、博士後期課程にあつては別表第4に定められた授業科目のうちから8単位を修得しなければならない。

3 毎年度に開講する授業科目、単位数、授業担当教員及び授業時間は、学年又は学期の始めに公示する。

4 毎年度に開講する授業科目の内容、方法及び成績評価基準等は、学年の始めに授業計画書により公示する。

5 授業は、講義、演習及び実習とする。

(履修科目の届出及び承認)

第7条 学生は、学年又は学期の始めに、履修しようとする授業科目を所定の履修届により指定の期日までに、授業担当教員の承認を得て、教育部長に届け出なければならない。

(単位の計算方法)

第8条 授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(他の研究科及び他の大学院における授業科目等の履修等)

第9条 学生は、本学大学院の他の研究科又は教育部及び他の大学院(以下「研究科等」という。)の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により学生が履修した授業科目及び修得した単位は、10単位(大学院教養科目にあつては、本研究科修得点を含め、2単位)を超えない範囲で、第6条の規定により履修すべき授業科目及び単位として認定することができる。ただし、学則第29条の規定により、他の大学院の授業科目を履修し、課程修了の要件となる単位として取り扱われた単位、又は学則

第 31 条の規定により、本教育部に入学する前に履修した単位を、本教育部に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなされた単位があるときは、この単位を含めて 10 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の取扱い等)

第 10 条 学則第 31 条第 1 項の規定により、本教育部に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位数は、入学前に本学大学院において修得した単位を含め 10 単位を超えないものとする。

第 11 条 前 2 条の規定により認定した単位数又は修得したものとみなすことのできる単位数は、学則第 29 条の規定により修得し、課程修了の要件となる単位として取り扱うことができる単位数と合わせて 10 単位を超えないものとする。

(単位の認定)

第 12 条 授業科目を履修した者については、学力試験(以下「試験」という。)及び出席状況その他によって認定の上、合格した者に単位を与える。

2 前項の認定は、合格又は不合格の評語をもって表す。

3 前項の規定にかかわらず、博士前期課程にあつては秀、優、良、可及び不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(試験)

第 13 条 試験は、授業科目の筆記試験、口頭試験又は研究報告とし、授業の終了する学期末又は学年末に行う。

2 学生は、履修した科目についてのみ受験することができる。

3 学生が病気、忌引その他公の証明のある事故のため試験を受けることができなかつた場合には、願い出により追試験を行うことがある。

4 学生が不合格となつた授業科目については、再試験を行うことがある。

(学位論文の提出)

第 14 条 学位論文(博士前期課程にあつては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)は、教授会が指定した期日までに提出しなければならない。

(最終試験)

第 15 条 最終試験は、第 6 条第 1 項に規定する単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

第 16 条 教授会は、熊本大学学位規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 7 条の規定に基づき、審査委員会を設け、学位論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

2 教授会は、審査委員会の報告に基づき、学位論文及び最終試験の可否を決定する。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第 17 条 中学校教諭又は高等学校教諭の一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 1

47号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の単位を修得し、修了と認定された者が本教育部の専攻において資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、別表第5のとおりとする。

(雑則)

第18条 この規則に定めるもののほか、本教育部に関し必要な事項は、教育部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、平成15年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成17年3月9日規則第39号)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第10条第2項の規定は、平成17年度入学者から適用し、平成16年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成18年3月22日規則第67号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年9月27日規則第245号)

この規則は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成19年2月28日規則第25号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年7月25日規則第218号)

- 1 この規則は、平成19年7月25日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第2備考4の規定は、平成19年度に開講するプロジェクト研究から適用する。

附 則(平成20年2月6日規則第26号)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第2条、第3条、第5条、第5条の2、第6条、第9条、第12条、第14条、第15条、第17条及び別表第1から別表第3までの規定は、平成20年度入学者から適用し、平成19年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成22年2月24日規則第85号)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

- 2 この規則による改正後の別表第1の規定は、平成22年度入学者から適用し、平成21年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成23年2月23日規則第83号)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、平成23年度入学者から適用し、平成22年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年1月25日規則第27号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年2月22日規則第30号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月27日規則第59号)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成26年2月26日規則第43号)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成27年2月26日規則第256号)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第9条、別表第1及び別表第2の規定は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成28年3月9日規則第252号)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1の規定は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月27日規則第86号)

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

- 2 この規則による改正後の別表第1の規定は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成30年3月30日規則第187号)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第3条第1項及び第2項、別表第1(大学院教養科目に係る表を除く。)及び別表第2の規定は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月27日規則第154号)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第3条第3項の規定にかかわらず、社会文化科学教育部博士前期課程の現代社会人間学専攻に交渉紛争解決・組織経営専門職コースを置くものとし、その存続期間は、平成31年3月31日に社会文化科学研究科博士前期課程の現代社会人間学専攻の交渉紛争解決・組織経営専門職コースに在学する者が同コースに在学しなくなる日までとする。
- 3 この規則による改正後の別表第1の規定は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前に社会文化科学研究科に入学し、引き続き社会文化科学教育部に在学するものについては、なお従前の例による。

附 則(令和2年2月19日規則第25号)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(令和2年3月19日規則第57号)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(令和2年4月15日規則第191号)

- 1 この規則は、令和2年4月15日から施行し、改正後の第3条の2、第6条第2項、第17条第2項、別表第1、別表第3及び別表第4の規定は、令和2年4月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の第3条の2、第6条第2項、第17条第2項、別表第1、別表第3及び別表第4の規定は、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(令和3年2月17日規則第24号)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

- 2 この規則による改正後の別表第1(大学院教養科目に係る表及び熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻に係る表を除く。)及び別表第2の規定は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

別表第1(第3条関係)

授業科目及び単位数(博士前期課程)

[別紙参照]

別表第2(第3条関係)

授業科目及び単位数(博士後期課程)

[別紙参照]

別表第3(第3条の2関係)

臨床人文学教育プログラムの授業科目及び単位数(博士前期課程)

科目区分	授業科目名	単位数
発展科目	総合研究演習Ⅰ	2
	総合研究演習Ⅱ	2
Digital Humanities2.0 発展科目	Digital Humanities2.0 研究法	1
	データサイエンス特論(Digital Humanities2.0)	2
	地域情報論(Digital Humanities2.0)	2
	地域文化論(Digital Humanities2.0)	2
アジアユーラシア研究発展科目	アジアユーラシア研究法	1
	日本政治・経済史論(アジアユーラシア研究)	2
	文献資料論(アジアユーラシア研究)	2
	地域構造論(アジアユーラシア研究)	2
	アジア政治・経済史論(アジアユーラシア研究)	2
	アジア地域社会論(アジアユーラシア研究)	2
	日本表現史論(アジアユーラシア研究)	2
	東アジア文化論(アジアユーラシア研究)	2
	考古学資料論(アジアユーラシア研究)	2
	地域社会論(アジアユーラシア研究)	2
	現代文化論(アジアユーラシア研究)	2

別表第4(第3条の2関係)

臨床人文学教育プログラムの授業科目及び単位数(博士後期課程)

科目区分	授業科目名	単位数
Digital Humanities2.0 発展科目	Digital Humanities2.0 応用研究 I	2
	Digital Humanities2.0 応用研究 II	2
アジアユーラシア研究発展科目	深度異文化理解プログラム I	2
	深度異文化理解プログラム II	2

別表第 5(第 17 条関係)

教育職員の免許状

専攻名	教育職員の免許状の種類(免許教科)
現代社会人間学専攻	中学校教諭の専修免許状(社会)
	高等学校教諭の専修免許状(地理歴史)・(公民)
文化学専攻	中学校教諭の専修免許状(社会)・(国語)・(英語)
	高等学校教諭の専修免許状(地理歴史)・(国語)・(英語)

別表第1（第3条関係）

授業科目及び単位数(博士前期課程)

大学院教養科目

専攻・コース	授業科目名	単位数
教育部共通 (法政・紛争解決学専攻及び熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻を除く。)	社会文化科学の最前線 A	1
	社会文化科学の最前線 B	1

法政・紛争解決学専攻

科目区分	授業科目名	単位数
専攻共通	基礎科目	
	日本法基礎	2
	公法基礎	2
	民事法基礎	2
	刑事法基礎	2
	社会法基礎	2
	公共政策学基礎	2
	経済学基礎	2
	基本科目	
	法哲学	2
	西洋法制史	2
	法社会学	2
	外国法	2
	憲法	2
	行政法	2
	租税法	2
	民法(財産法)	2
	民法(家族法)	2
	商法	2
	民事訴訟法	2
	刑法	2
	刑事訴訟法	2
	刑事政策	2
	労働法	2
	社会保障法	2
	経済法	2
	知的財産法	2
国際法	2	
国際私法	2	

		政治学	2		
		政治思想史	2		
		行政学	2		
		外交史	2		
		国際関係論	2		
		地域政策	2		
		公共経済学	2		
		環境経済学	2		
		財政学	2		
		国際経済学	2		
		紛争解決学	2		
		臨床倫理論	2		
		社会学方法論	2		
		地域社会論	2		
		医療・福祉社会論	2		
		発展科目	エクスターンシップ	2	
			国際法模擬裁判	2	
	財産法演習		2		
	民法判例演習		2		
	商法事例演習		2		
	会社法演習		2		
	民事訴訟法事例演習		2		
	環境問題と財政		2		
	憲法時事問題演習		2		
	民法時事問題演習		2		
	刑法時事問題演習		2		
	事業再生法		2		
	行政ガバナンス論		2		
	外国人法務		2		
	法政・紛争 解決学研究コース		発展科目 (クラスター)	憲法演習	2
				民法演習	2
				刑法演習	2
				法哲学演習	2
		西洋法制史演習		2	
		法社会学演習		2	
公共哲学		2			
行政学演習		2			
日本政治外交史論		2			
現代政治行政論		2			
国際関係論演習		2			
環境政策論		2			

		経済政策論	2
		地域政策論	2
		公共経済論	2
		地方財政論	2
		公共紛争解決論	2
		消費者紛争解決論	2
		雇用紛争解決論	2
		商事紛争解決論	2
		民事紛争解決論	2
	法・公共政策実践コース	発展科目 (クラスター)	憲法演習
行政法演習			2
民法演習			2
行政学演習			2
公共紛争解決論			2
知的財産法演習			2
国際取引法演習			2
経済法演習			2
アジア法			2
比較民事手続法			2
国際法演習			2
国際関係論演習			2
国際経済学演習			2
グローバル環境政策論			2
中小会社法			2
雇用紛争解決論			2
商事紛争解決論			2
民事紛争解決論			2
租税法演習			2
労働法演習			2
年金問題と法			2
環境政策論			2
経済政策論			2
日本政治外交史論			2
現代政治行政論			2
地方財政論			2
公共哲学			2
地域政策論			2
都市交通政策論			2
地域社会政策論			2
公共政策マネジメント	2		

		民事訴訟法演習	2
		刑事訴訟法演習	2
		商法演習	2
		刑事法実務(模擬裁判)	2
		民事法実務	2
		医療法務	2
		災害と法	2
		社会保障法務	2
交渉紛争 解決実践 コース	発展科目 (クラスタ)	憲法演習	2
		少子高齢化社会と法	2
		高齢者財産管理と法	2
		年金問題と法	2
		刑事法実務(模擬裁判)	2
		社会保障法務	2
		紛争変容の理論と技法	2
		ダイアログ実践論	2
		ダイアログ実践演習	2
		ファシリテーション演習	2
		ケース分析・フィールド演習	2
		交渉の理論と技法	2
		平和構築の理論と技法	2
		紛争解決と心理学	2
メデイエーションの理論と技法	2		
		紛争解決と医療倫理	2
特別研究		特別研究Ⅰ	4
		特別研究Ⅱ	4

熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻

科目区分	授業科目名	単位数
基礎科目群	紛争解決の諸理論	3
	理論入門	3
	紛争解決学における研究の方法	3
	交渉学	3
応用科目群	地域開発と紛争解決	3
	環境正義や健康に関する紛争解決：ケース・フィールドスタディ	3
	修復的正義ーその理論、実践、適用	3
	アジアにおける ADR 制度の比較研究	3
	紛争における意思決定とゲーム理論	3
	東アジアの安全保障	3

	アイデンティティの政治と人類学	3
	水俣病事件からの教訓：高度経済成長期における有機水銀事件	3
	ハンセン病と差別の歴史	3
	文化横断的紛争	3
	組織内の紛争解決	3
	メディアーション	3
	集団間対話とファシリテーション	3
	自治体の紛争解決に関する研究	3
インターンシップ	インターンシップ	3
修了科目	特別研究 A	3
	特別研究 B	3

現代社会人間学専攻

コース	授業科目名	単位数
東アジア・ビジネス コミュニケーション 専門職コース	日中比較社会論	2
	日中比較文化論	2
	異文化間コミュニケーション演習	2
	日中比較経営論	2
	東アジア現代経済論	2
	日本語文書作成演習	2
	東アジア文化交渉史論	2
	プロジェクト研究	2
	ワークショップ型演習	2
	コミュニケーション論	2
先端倫理学研究コース	生命環境倫理論	2
	現代倫理論	2
	臨床倫理論	2
	現代先端倫理論	2
	倫理学基礎論	2
	医療福祉社会論	2
	深層心理論	2
	先端倫理学講読	2
	倫理学講読	2
	先端倫理調査研究	2
	医療法務	2
	法社会学	2
	法社会学演習	2
	交渉の理論と技法	2
プロジェクト研究	2	
フィールドリサーチ 研究コース	現代言語理論	2
	社会文化理論	2
	地域科学理論	2
	フィールドリサーチ方法論	2

	現代芸術論	2
	比較文化論	2
	現代社会論	2
	現代文化論	2
	現代言語文化論	2
	現代言語構造論	2
	地域社会論	2
	地域空間論	2
	地域情報論	2
	地域構造論	2
	地域文化論	2
	地域環境論	2
	地域生活論	2
	地域調査論	2
	医療・福祉社会学	2
	フィールドリサーチ実習Ⅰ (社会文化調査実習)	2
	フィールドリサーチ実習Ⅱ (言語調査実習)	2
	フィールドリサーチ実習Ⅲ (民俗調査実習)	2
	フィールドリサーチ実習Ⅳ (地理調査実習)	2
	フィールドリサーチ実習Ⅴ (芸術学調査実習)	2
	プロジェクト研究Ⅱ	4
認知哲学・心理学研究 コース	認知科学論	2
	認知現象論	2
	「記号と情報」研究	2
	言語哲学研究	2
	心の哲学研究	2
	実践的人間学	2
	実験心理学特論	2
	知覚心理学特論	2
	認知神経科学特論	2
	認知心理学特論	2
	音響心理学特論	2
	脳神経科学特論	2
	発達心理学特論	2
	社会心理学特論	2
	臨床心理学特論	2
教育心理学特論	2	
専攻共通	特別研究Ⅰ	4
	特別研究Ⅱ	4

文化学専攻

コース	授業科目名	単位数
-----	-------	-----

文化行政・学芸員 専門職コース	文化財保護論	2
	文化行政特論	2
	博物館経営論特論	2
	地域博物館演習	2
	インターンシップ	2
	東アジア考古学	2
	日本考古学	2
	考古学資料論	2
	東アジア資料論演習	2
	民俗芸能論	2
	民俗資料論	2
	民俗形成論	2
	民俗学実習	2
	日本近代史論	2
	日本政治・経済史論	2
	地域資料論	2
	文献資料論	2
	高校国語教員専門職 コース	読みの方法と実践
日本語研究と高校国語		2
日本古典文学研究と高校国語		2
日本近現代文学研究と高校国語		2
中国古典文学研究と高校国語		2
インストラクショナル・デザイン I		2
中国古典文学論		2
中国古典言語論		2
日本文化論		2
日本語構造論		2
英語教育専門職コース	英語教育方法論	2
	第二言語習得応用論	2
	英語授業実践演習	2
	応用言語学特論	2
	英語教育評価論	2
	英語語彙習得論	2
	英語教育内容開発論	2
	英語教育研究法	2
	英語教育統計学	2
	応用音声学演習	2
	インストラクショナル・デザイン I	2
	外国語教育における e ラーニング	2
	アメリカ文学研究	2
	英語学研究	2
歴史学研究コース	アジア史研究方法論	2
	西洋史研究方法論	2
	日本史研究方法論	2
	文化史研究方法論	2
	考古学実習 1	2
	アジア比較社会論	2
	アジア政治・経済史論	2

	アジア地域社会論	2
	アジア近代史論	2
	世界システム論	2
	西洋政治・経済史論	2
	西洋地域社会史論	2
	西洋近代史論	2
	日本近代史論	2
	日本地域社会史論	2
	日本政治・経済史論	2
	地域資料論	2
	文献資料論	2
	考古学実習 2	2
	比較文化史論	2
	日本近代思想史論	2
	東アジア考古学	2
	日本考古学	2
	考古学資料論	2
	インターンシップ	2
	東アジア資料論演習	2
日本・東アジア文化学 研究コース	フィールドワーク論	2
	比較民俗文化論	2
	民俗学調査実習	2
	中国古典文学論	2
	中国現代文学論	2
	中国古典言語論	2
	中国現代言語論	2
	中国近現代文学特論	2
	日本文化論	2
	日本文学史論	2
	日本語史論	2
	日本語構造論	2
	東アジア文化論	2
	東アジア文化交渉論	2
	現代東アジア特論	2
	民俗形成論	2
欧米文化学研究コース	イギリス文学研究	2
	アメリカ文学研究	2
	英語圏文学研究	2
	英語学研究	2
	翻訳研究(英語)	2
	欧米文化論	2
	西洋音楽文化研究	2
	ドイツ文学研究	2
	ドイツ語圏文化史研究	2
	ドイツ語学研究	2
	翻訳研究(ドイツ語)	2
	応用ドイツ語研究	2
	フランス文学研究	2

専攻共通	フランス文化研究	2
	フランス語学研究	2
	翻訳表現研究(フランス語)	2
	応用フランス語研究	2
	特別研究Ⅰ	4
	特別研究Ⅱ	4

教授システム学専攻

科目区分	授業科目名	単位数		
		必修	選択	自由
I D分野	eラーニング概論	2		
	インストラクショナル・デザインⅠ	2		
	インストラクショナル・デザインⅡ	2		
	インストラクショナル・デザインⅢ		2	
	基盤的教育論			2
	情報技術教育方法論		2	
	教育心理学		2	
I T分野	学習支援情報通信システム論	2		
	基盤的情報処理論			2
	高度情報通信技術の教育利用		2	
	ネットワークプログラミング論		2	
	ネットワークセキュリティ論		2	
	コンテンツ標準化論		2	
I M分野	教育ビジネス経営論	2		
	遠隔教育実践論	2		
	eラーニング政策論		2	
	eラーニングコンサルティング論		2	
	高等教育マネジメント論		2	
	情報ビジネス経営論		2	
	経営学特論		2	
	ナレッジ・マネジメント Global Education Strategies (グローバル教育戦略論)		2	
I P分野	ネットワーク上の知的財産権及び私権	2		
総合分野	eラーニング実践演習Ⅰ	1		
	eラーニング実践演習Ⅱ	1		
	ポートフォリオ演習Ⅰ	1		
	ポートフォリオ演習Ⅱ	1		
	統合型カリキュラム設計論		2	
	職場課題実践研究		2	
	特別研究Ⅰ	2		
	特別研究Ⅱ	4		
その他の 専門分野	情報リテラシー教育におけるeラーニング		2	
	外国語教育におけるeラーニング		2	
	職業人教育訓練におけるeラーニング		2	
	高等教育におけるeラーニング		2	
	e-Learning in International Cooperation (国際協力におけるeラーニング)		2	
	医療教育におけるeラーニング		2	

備考 自由科目の「基盤的教育論」及び「基盤的情報処理論」は規則第6条第1項に定め
「30単位」には含めない。

別表第2(第3条関係)

授業科目及び単位数(博士後期課程)

人間・社会科学専攻

領 域	授業科目名	単位数	
		必修	選択
公 共 政 策 学 領 域	国際アクティビティ		2
	社会哲学論演習		2
	行政学演習		2
	現代政治思想論演習		2
	現代政治行政論演習		2
	日本政治外交史論演習		2
	経営管理論演習		2
	地域経済論演習		2
	環境政策論演習		2
	地域政策分析論演習		2
	行政ガバナンス論演習		2
	地域政策論演習		2
	農村政策論演習		2
	都市交通政策論演習		2
	福祉保健医療政策論演習		2
	現代教育システム論演習		2
	経済政策論演習		2
	公共経済論演習		2
	財政政策論演習		2
	国際関係論演習		2
法 学 領 域	比較憲法論演習		2
	比較行政法論演習		2
	比較民事法論演習		2
	比較民事手続法論演習		2
	比較刑事特別法		2
	比較刑事法論演習		2
	比較刑事手続法論演習		2
	比較租税法論演習		2
	社会保障法政策論演習		2
	労働法政策論演習		2
	経済法システム論演習		2
	西洋法制史演習		2
	国際法政策論演習		2
	国際共生制度論演習		2
	社会倫理学演習		2
交渉紛争解決学領域	交渉学演習		2
	紛争解決学演習		2
	コミュニケーション論演習		2
	公共政策マネジメント演習		2
	研究方法論		2
先端倫理学領域	生命環境倫理論演習		2

	現代倫理論演習		2
	医療福祉社会論演習		2
	現代先端倫理論演習		2
	先端倫理調査演習		2
フィールドリサーチ 領域	フィールドリサーチ論演習	2	
	超域言語文化分析演習		2
	現代言語調査分析演習		2
	多元文化社会論演習		2
	社会・文化人類学演習		2
	文化政策論演習		2
	民俗調査分析演習		2
	民俗文化論演習		2
	宗教文化論演習		2
	地域社会政策論演習		2
	地理空間論演習		2
	現代芸術論演習		2
	比較文化論演習		2
	言語構造論演習		2
	地域構造論演習		2
	地域環境政策論		2
	社会問題論演習		2
	歴史社会学演習		2
	地域調査論演習		2
	認知哲学・心理学領域	心理行動論演習	
認知心理システム論演習			2
認知現象論演習			2
言語哲学特論演習			2
専攻共通	総合演習	2	
	特別研究Ⅰ	2	
	特別研究Ⅱ	2	
	プロジェクト研究		2

備考 専攻共通の区分以外の区分に掲げる必修科目は、当該領域の必修科目である。

文化学専攻

領域	授業科目名	単位数	
		必修	選択
英語教授学領域	応用言語学特別演習		2
	第二言語習得論特別演習		2
	言語習得理論特別演習		2
	第二言語語彙習得論特別演習		2
歴史学領域	東アジア比較社会文化構造要論		2
	遺跡遺物論演習		2
	東アジア文化交流史演習		2
	北アジア考古学演習		2
	古代日本社会構造論演習		2
	文書群解析演習		2

	伝統日本社会構造論演習		2
	近代日本社会構造論演習		2
	近代日本思想史論演習		2
	欧米社会構造論演習		2
	国際関係史論演習		2
	近代中国社会構造論演習		2
	伝統社会規範論演習		2
	文化行政特論Ⅰ		2
	文化行政特論Ⅱ		2
	地中海建築特論		2
	伝統西欧社会構造論演習		2
日本・東アジア文化学領域	日本近代文学特論		2
	日本現代文学特論		2
	日本古典文学特論		2
	日本語史特論		2
	民俗文化特論		2
	民俗調査分析特論		2
	中国古典文学特論		2
	中国近代文学特論		2
	東アジア比較文化論		2
	東アジア文化特論		2
	中国現代語学特論		2
		経営・社会文化論演習	
欧米文化学領域	英米文学演習		2
	英米文学言語分析演習		2
	ドイツ文学演習		2
	ドイツ語学演習		2
	フランス文学演習(韻文・散文)		2
	フランス語学演習		2
	西洋音楽文化演習		2
専攻共通	総合演習	2	
	特別研究Ⅰ	2	
	特別研究Ⅱ	2	
	プロジェクト研究		2

教授システム学専攻

科目区分(領域)	授業科目名	単位数		
		必修	選択	自由
社会科学的研究方法 (教育学領域)	量的研究法演習		2	
	質的研究法演習		2	
	教授システム設計研究論演習		2	
	教育政策・戦略研究論演習		2	
情報学的研究方法 (情報学領域)	コンテンツ開発研究法演習		2	
	学習支援システム開発研究法演習		2	
	コンテンツ評価研究論演習		2	
	マルチメディア利用研究論演習		2	
共通	教授システム学研究総論	2		

研 究 指 導	総合演習	2		
	特別研究Ⅰ	2		
	特別研究Ⅱ	2		
I D 分 野	インタラクショナル・デザインⅢ			2
I T 分 野	高度情報通信技術の教育利用			2
	ネットワークプログラミング論			2
	ネットワークセキュリティ論			2
	コンテンツ標準化論			2
I M 分 野	eラーニングコンサルティング論			2
	高等教育マネジメント論			2
	経営学特論			2
	ナレッジ・マネジメント			2
	Global Education Strategies (グローバル教育戦略論)			2
総 合 分 野	統合型カリキュラム設計論			2
その他の専門分野	情報リテラシー教育におけるeラーニング			2
	外国語教育におけるeラーニング			2
	職業人教育訓練におけるeラーニング			2
	e-Learning in International Cooperation (国際協力におけるeラーニング)			2
	医療教育におけるeラーニング			2

備考 自由科目は、規則第6条第1項に定める「16単位」には含めない。